

◎ 入校時に必要なもの

●住民票抄本1通 本人のみのもので入校日より3ヶ月以内発行のもの

※本籍地の記載があり、マイナンバー(個人番号)の記載がないものをご用意ください。

(役所の窓口で住民票を申請するとマイナンバーが記載されますので、「記載無し」の申請をお願いします。)

※外国籍の方は「国籍の記載があり、入校日より3ヶ月以内発行の住民票」をご用意ください。

●下記①～⑤のいずれか ※本人を確認できる書類として必要となります。

①健康保険証 ②住民基本台帳カード

③パスポート ④年金手帳

⑤学生証(氏名と生年月日の記載があるもの)

コピー不可・当校卒業まで有効期限内のものに限ります。

●眼鏡・コンタクトレンズ

(普通車・二輪車…両眼0.7以上 片眼0.3以上 準中型車…両眼0.8以上 片眼0.5以上 が必要です。)

●オンライン学科受講用の端末及びイヤホン

●筆記用具

●印鑑 (認印可)

※筆記試験は「消せるボールペン」での受験は認めませんので、通常のボールペンをご用意ください。

●洗面用具・着替えなどの宿泊に必要なもの

各部屋にシャンプー・コンディショナー・ボディソープ・ドライヤーはございます。

ティッシュ・室内スリッパ・歯ブラシ・歯磨き粉・洗濯用洗剤はございません。

バスタオル・フェイスタオルは毎日交換いたします。(各1枚)

※宿泊施設内に洗濯機(無料)・乾燥機(有料)がございます。

●運転に適した履物 (クロックス、サンダル、ヒール、底の厚いブーツ等は不可)

◎ 仮免学科試験受験手数料及び仮免許証交付手数料 2,850円(非課税)

※入校時にお支払いいただきます。

※現在、運転免許証をお持ちの方は必ず運転免許証をご持参ください。

(紛失された場合は必ず再発行をして下さい)

★医師・保健師・助産師・看護師・救急救命士などの有資格者の方は

「応急救護学科」が免除となります。(証明書類が必要です。)

◎ 教習に係わる有効期限について

①教習開始から9ヶ月以内に教習が終了しなければ全ての教習・検定が無効となります。

②修了証明書の有効期限は3ヶ月です。 ③仮免許証の有効期限は6ヶ月です。

④教習終了後3ヶ月以内に卒業検定に合格しないと教習が無効となります。

⑤卒業証明書の有効期限は1年間です(1年以内に本免学科試験に合格しなければ無効となります。)

お客さまの都合により期限切れ等の事象が発生した場合の

教習料金の返金はございません。